

入札心得

- | | |
|-----------|---|
| 1 事業名称 | 令和7年度 汚濁防止膜設置等工事 |
| 2 事業場所 | 福岡県地先有明海海面 のり養殖区画 有区第14号(3) |
| 3 事業主体 | 福岡有明海漁業協同組合連合会 |
| 4 工期 | 契約締結日より令和 7年 8月31日まで |
| 5 契約方法 | 福岡県工事請負契約約款に準ずる。 |
| 6 工事費支払方法 | 双方協議する。 |
| 7 入札場所、日時 | 福岡有明海漁業協同組合連合会において、
令和7年5月14日(水)午後 2時00分から
なお、入札書は入札日の前日までに郵送にて必着すること。 |
| 8 入札条件 | (1) 予定価格と最低制限価格(失格基準価格)あり。
(2) 次の入札は無効とする。無効入札をした者は再入札できない。
イ. 入札者が、所定の場所及び日時に到着しないとき。
ロ. 入札に参加する資格の無い者が入札したとき。
ハ. 金額の記載のないもの。
ニ. 法令又は入札に関する条件に違反したとき。
ホ. 同一の入札者が2通以上の入札をしたとき。
ヘ. 入札書に入札者、またはその代理人の記名押印がないもの。
ト. 金額の重複記載、誤字または脱字があって必要事項が確認できないとき。
チ. 入札者が明らかに協定して入札、その他入札に際し、不正行為があったと認められたとき。
(3) 落札となるべき同価の入札をした者が2名以上あるときは、直ちに当該当入札者による、抽選を行う。
(4) 1回の入札で予定価格に達しない場合は最低価格の業者から順次協議の上、決定する。
(5) 不正入札があると認めるとき、または天災事変、その他の理由により、入札を続行することが困難であると認めるときは、入札を延期し、停止しまた中止することがある。
(6) 賃金又は物価の変動に基く請負代金の変更は一切認めない。
(7) 諸官庁手続きは一切業者の負担とする。 |
| 9 入札保証金 | 免除する。 |
| 10 契約保証金 | 保証事業会社の保証の定めによる。 |
| 11 前払金 | 請負代金額の10分の1以内とする。 |